

老後資産を作るiDeCoについて

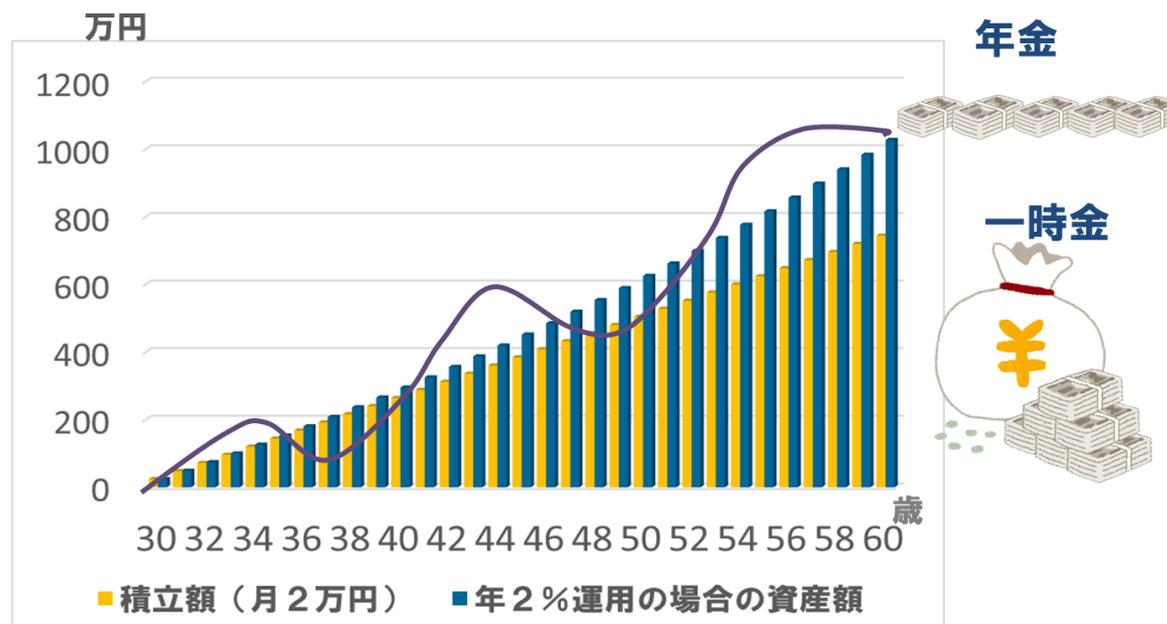
～投資デビューはつみたてNISAかiDeCoで～

2018年11月2日
(株) オフィス・リベルタス
大江 加代

iDeCo とは？

- 正式名「個人型確定拠出年金」といい、確定拠出年金法に基づいて実施されている私的年金の制度
- 公的年金を補完するための老後資産を自分で作ってもらうことを目的とし、税制面の恩典を付けサポート

60歳まで積立て一時金か年金で受け取る



iDeCo とは？

加入できるのは、原則20歳～60歳まで

6.8万円/月
(国民年金基金
の掛金と合算)

2.3万円/月

2.0万円/月
1.2万円/月

1.2万円
/月

2.3万円
/月

* 他の企業年金によって異なる。企業型確定拠出との重複加入は会社の規約を労使合意して変更する必要がある

老後資金の準備を税制面から応援します

企業年金

年金払い
退職給付

厚生年金保険

国民年金保険

自営業
無職等

民間企業サラリーマン

公務員

専業主婦等

昨年から一挙に加入者が増加した



2018年8月末
約100万人

ご加入者

100万人超え

末人

2001

2005

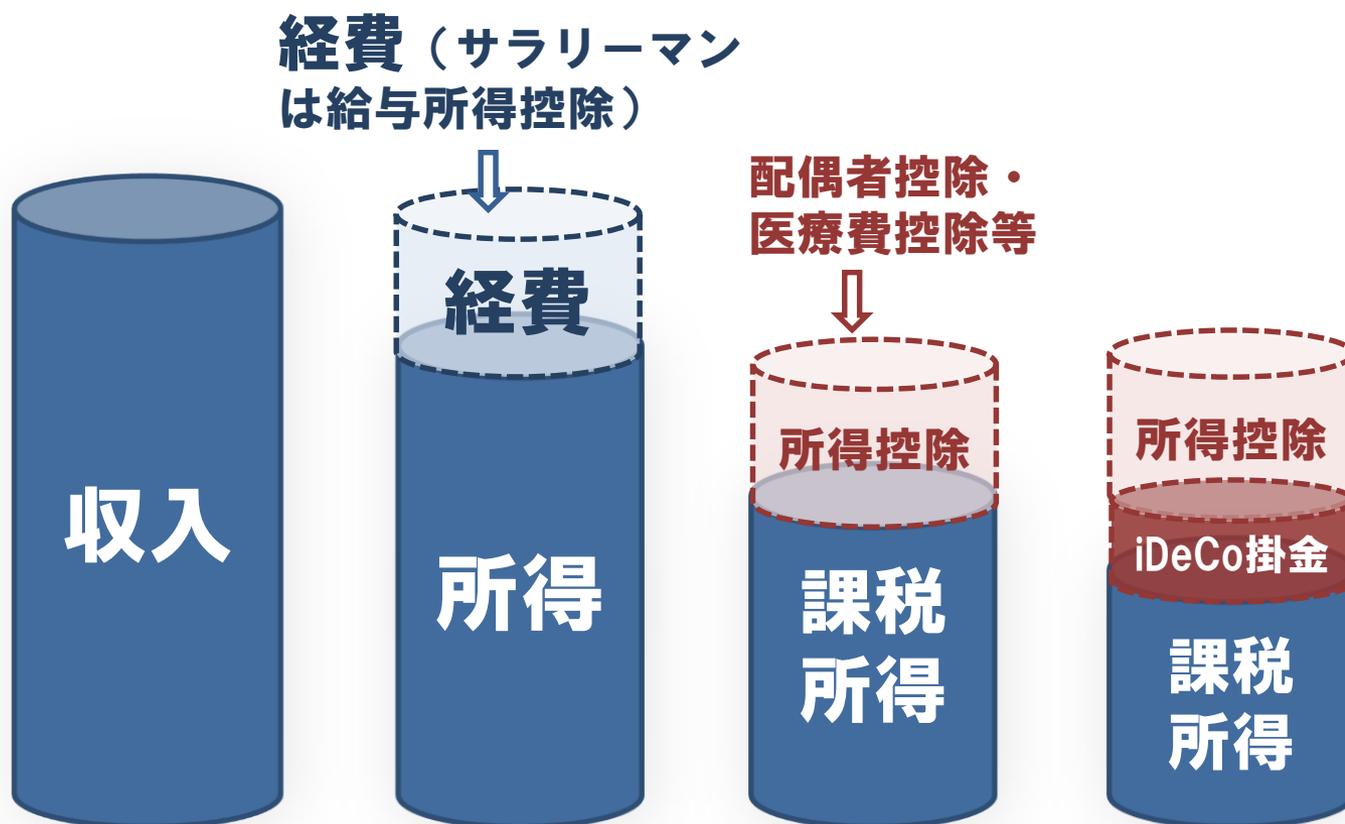
2010

2015

2018

iDeCoの税制優遇

掛金を出すとき



ご参考

掛金ごとの税負担軽減額概算

課税所得	税率		掛金別の所得税と住民税軽減金額		
	所得税 (税率、%)	住民税 (税率、%)	月額5000円 (年間6万円)	月額2万3000円 (年間27万6000円)	6万8000円 (年間81万6000円)
195万円以下	5%	10%	9000円	4万1400円	12万2400円
195万円超 330万円以下	10%		1万2000円	5万5200円	16万3200円
330万円超 695万円以下	20%		1万8000円	8万2800円	24万4800円
695万円超 900万円以下	23%		1万9800円	9万1080円	26万9280円
900万円超 1800万円以下	33%		2万5800円	11万8680円	35万0880円
1800万円超 4000万円以下	40%		3万円	13万8000円	40万8000円
4000万円超	45%		3万3000円	15万1800円	44万8800円

上記の試算は復興特別所得税は考慮しておりません

ご参考

自分の課税所得を把握する

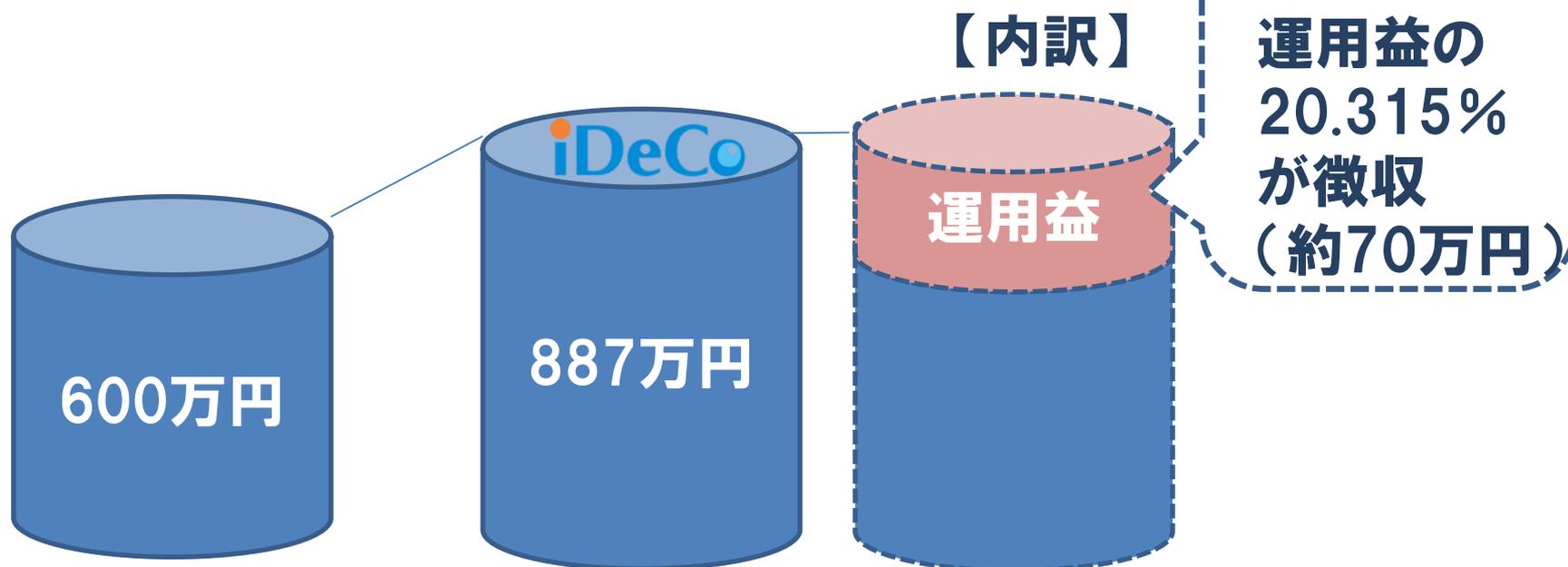
平成 29 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	自分の住所		(受給者番号)				
				(個人番号)				
				(役職名)				
				氏名	③		④	
種別		支給金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額			
給与・賞与		千円 7 000 000	千円 5 100 000	千円 2 220 000	千円 194 500			
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)			16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く。)		車居住者である親族の数
有 征有	老人	特 定	老 人	そ の 他		特 別	そ の 他	
		人 従人	内 人 従人	人 従人	人	内 人	人 人	
社会保障料等		One Point !		健康保険料の徴収額		国民年金保険料の徴収額		
(摘要)		課税所得は②－③で計算する						

iDeCo の税制優遇

運用益が出たとき

iDeCoで毎月2万円25年間積み立て
運用益が年換算利回り3%だったとすると・・・



iDeCo の税制優遇

受取るとき

「老齢給付金」は課税

ただし、課税対象から控除する枠がある

一時金は、加入期間に応じた退職所得控除

年金は、年齢と収入に応じた公的年金等控除

iDeCo以外に退職一時金や年金がある場合には合算される



つみたて
NISAと
違うので
注意

「障害給付金」非課税

「死亡一時金」みなし相続財産

iDeCo の留意点

◆各種手数料がかかる

いつ	いくら		誰に
加入	2,777円～3,857円		国民年金基金連 合会 (略称:国基連)
積立運用	口座管理	167円～ 617円/月	国基連/事務委 託先金融機関/ 運営管理機関
	運用	商品によって 異なる	運用会社/販売 会社/受託会社
受取	432円/回		事務委託先金融 機関
移換	0～4,320円		運営管理機関

参照:iDeCoナビ(個人型確定拠出年金ナビ)
<https://www.dcnenkin.jp/>

◆50歳以降に加入すると 60歳から受取できない。

受給開始年齢は通算加入者等期間によって異なります。

通算加入者等期間	受給開始年齢
10年以上	満60歳
8年以上10年未満	満61歳
6年以上8年未満	満62歳
4年以上6年未満	満63歳
2年以上4年未満	満64歳
1ヶ月以上2年未満	満65歳

通算加入者等期間とは
 個人型年金および企業型年金における
 加入者・運用指図者期間の合算

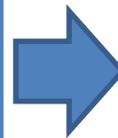
iDeCo は60歳まで引き出せない

60歳までは絶対引き出せないというメリット！



え？引き出せないのは
デメリットじゃないの？

普通の目的で使うお金



引き出せないのは
デメリット！

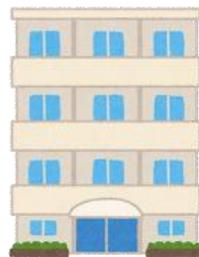
老後資金として使うお金



引き出せないのは
メリット！

目的に合わせて非課税制度を使う

つみたてNISA・NISA



投資デビューは少額の積立て投資から

1

手間がかからない

2

メンタル・アカウンティング

3

タイミング判断が不要



何に気をつけるべきなのか？

コントロールできないものと
コントロールできるものを
間違えないこと！



運用におけるコストとは・・・？

税金

と

手数料



**税金がかからず、できるだけ
手数料の安いもので運用する**

資産形成に有効な3拍子が揃った制度

- ✓ 積立投資ができて
- ✓ 運用益非課税
- ✓ コストの低い投資信託等に厳選

つみたてNISA

iDeCo

目的に合わせて併用して制度を使う

<年間積立上限額>

iDeCo

つみたてNISA

自営業（第一号被保険者）

81万6000円※1



会社員（企業年金なし）

27万6000円



会社員（確定給付型のみ）
公務員

14万4000円



第三号被保険者

27万6000円



会社員（企業型DC加入）

※2



40万円

※1：国民年金基金と合算した金額。

※2：企業型DCの加入者は勤務先がiDeCoの同時加入を認める規約になっていれば可能

自分が掛金を出すマッチング制度をしない、企業型の拠出上限を減額するといったデメリットがあるため、同時加入を認めている規約は少ない。

iDeCoの同時加入が認められている場合、掛金の上限額は企業型DCのみは年24万円、確定給付型と企業型DCがある場合には年14万4000円

ありがとうございました

- ◎本資料は、確定拠出年金制度に関して一般的に解説したものであり、特定の金融商品や運用方法の推奨、もしくは投資アドバイスなどを目的としたものではありません。
- ◎本資料記載の内容については、講演者の主観に基づくものもあるため、必ずしもその正確性を保証するものではありません。法律上や税務上の取り扱い等については、各専門家にご確認の上、対応をお願いいたします。
- ◎本資料の一部または全部を無断で複製または転送されることはご容赦願います。当該資料を転用される場合は株式会社オフィス・リベルタスに必ず事前の確認と承諾を頂きたく、お願い申し上げます
- ◎使用するデータおよび表現等の欠落・誤謬につきましては、その責を負いかねますのでご了承ください。